

別添資料1

カンボジアミレニアム開発目標

目標とターゲット	指標	現在のレベル	測定年度	ソース*	目標(2015年)	達成可能性	支援環境
目標1: 極度の貧困及び飢餓の撲滅							
ターゲット1 2015年までに国家貧困ライン以下で生活する人口の割合を1993年の水準の半数に減少させる。	1.1 1日1ドル未満で生活する人口の割合	39%	1993	1	19.5%	Potentially	Fair
	1.2 国内消費全体において最も貧しい下位5分の1の人々が占める割合	7.4%	1993		11%		
	1.3 5-17歳の児童労働の割合	16.5%	1999	2	8%		
ターゲット2 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1993年の水準の半数に減少させる。	1.4 5歳未満の低体重児の割合	45.2%	2000		22%	Potentially	Fair
	1.5 食糧貧困ライン以下の人口の割合	20%	1993		10%		
	1.6 5歳未満の低身長児の割合	44.6%	2000		22%		
	1.7 5歳未満の低体重児の割合	15%	2000		9%		
	1.8 ヨウ素添加塩を使用する世帯の割合	14%	2000		90%		
目標2: 普遍的基礎教育(9年)の達成							
ターゲット3 2010年までに、全ての子どもが初等教育の全課程を修了できるようにし、2015年までに9年間の基礎教育を修了できるようにする。	2.1 入学率の割合	81%	2001	3	100%	Potentially	Fair
	2.2 初等教育の就学率	87%	2001	3	100%		
	2.3 中等教育の就学率	19%	2001	3	100%		
	2.4 6-14歳のドロップアウト率	35%	1999	2	0%		
	2.5 1年生から5年生までの課程を修了する子どもの割合	58%	2001	4	100%		
	2.6 1年生から6年生までの課程を修了する子どもの割合	51%	2001	4	100%		
	2.7 1年生から9年生までの課程を修了する子どもの割合	33%	2001	4	100%		
	2.8 15~24歳の識字率	82%	1999	2	100%		
ターゲット4 9年間の基礎教育における男女格差の解消を2010年までには達成する。	2.9 初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	87%	2001	4	100%	Potentially	Fair
	2.10 中等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	63%	2001	4	100%		
目標3: 男女平等及び女性の地位強化の推進							
ターゲット5 高等教育およびそれ以降の教育における男女格差を縮小する。	3.1 高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	48%	2001		100%	Unlikely	Weak but improving
	3.2 高等教育以降の教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	38%	2001		85%		
	3.3 15-24歳の男性識字者に対する女性の識字者の比率	87%	1998		100%		
	3.4 25-44歳の男性識字者に対する女性の識字者の比率	78%	1998		100%		
ターゲット6 全ての経済部門における賃金雇用の男女格差を解消する。	3.5 農業部門における賃金雇用の女性の割合	35%	1998		50%	Potentially	Fair
	3.6 工業部門における賃金雇用の女性の割合	44%	1998		50%		
	3.7 サービス業部門における賃金雇用の女性の割合	21%	1998		50%		
ターゲット7 政府における男女格差を解消する。	3.8 上院における女性議員の割合	12%	2003		30%	Unlikely	Fair
	3.9 下院における女性議員の割合	13%	2003		30%		
	3.10 女性大臣の割合	8%	2003		15%		
	3.11 女性の次官級の割合	6%	2003		18%		
	3.12 女性の次官補級の割合	5%	2003		20%		
	3.13 女性の州知事の割合	0%	2003		10%		
	3.14 女性の副州知事の割合	1%	2003		15%		
	3.15 コミュニティ議会における女性議員の割合	8%	2003		25%		

目標とターゲット	指標	現在のレベル	測定年度	ソース*	目標(2015年)	達成可能性	支援環境
ターゲット8 女性と子供に対するあらゆる種類の暴力を削減する。	3.16 女性への暴力は誤った行為で犯罪であるという認識を持つ人口の割合	n.a.	n.a.		100%	No data	Weak but improving
	3.17 専門家によって相談を受ける家庭内暴力の割合	n.a.	n.a.		100%		
	3.18 女性と子供に対するあらゆる種類の暴力に対する、国際的な水準の法律の策定・履行	-	-				
	3.19 女性への暴力をモニターするための統計	-	-				
	3.20 予防計画の策定・実施	-	-				
目標4: 幼児死亡率の削減							
ターゲット9 5歳未満児の死亡率を削減する。	4.1 5歳未満児の死亡率(1000人あたり)	124	1998	5	65	Unlikely	Fair
	4.2 乳児死亡率(1000人あたり)	95	1998	5	50		
	4.3 はしかの予防接種を受けた1歳児の割合	41.4%	2000	5	90%		
	4.4 ビタミンAの錠剤を摂取した6-59ヶ月児の割合	28%	2000	5	90%		
	4.5 DPT3の予防接種を受けた1歳児の割合	43%	2000	5	90%		
	4.6 生後6ヶ月まで母乳のみで育った乳児の割合	11.4%	2000	5	49%		
	4.7 出産1時間以内に授乳を開始した母親の割合	11%	2000	5	62%		
目標5: 妊産婦の健康の改善							
ターゲット10 妊産婦死亡率を削減する。	5.1 妊産婦死亡率(10万人あたり)	437	1997	5	140	Unlikely	Fair
	5.2 出生率	4	1998	5	3.0		
	5.3 医師・助産婦の立会いによる出産の割合	32%	2000	5	80%		
	5.4 適切な出生間隔法を用いた既婚女性の割合	18.5%	2000	5	60%		
	5.5 医師・助産婦に2回以上出産前健診を受けた妊婦の割合	30.5%	2000	5	90%		
	5.6 鉄欠乏性貧血の妊婦の割合	66%	2000	5	33%		
	5.7 ボディマス指数が18.5以下の15-49歳の女性の割合	21%	2000	5	8%		
	5.8 鉄欠乏性貧血の15-49歳の女性の割合	58%	2000	5	19%		
	5.9 帝王切開によって出産を行う女性の割合	0.8%	2000	5	4%		
目標6: HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止							
ターゲット11 HIV/AIDSの蔓延を減少させる。	6.1 15-49歳のHIV感染率	3.3%	1997		1.8%	Probably	Strong
	6.2 出産前健診に訪れた15-24歳の妊婦のHIV感染率	2.8%	1998		1.5%		
	6.3 性産業従事者のコンドーム使用率	91%	2002		98%		
	6.4 15-24歳のコンドーム使用率(不特定の相手)	82%	2002		95%		
	6.5 感染の危険のある既婚女性のコンドーム使用率	1%	2000		10%		
	6.6 母子感染の危険を軽減するための抗レトロウイルス予防薬を受ける出産前健診を受けたHIV感染妊婦の割合	3%	2002		50%		
	6.7 複合抗レトロウイルス薬を受けるHIV進行者の割合				75%		
ターゲット12 マラリア、デング熱、TBの蔓延を減少させる。	6.8 マラリアによる死亡率	0.4%	2000		0.1%	Potentially	Fair
	6.9 蚊帳の使用率	24%	1998		98%		
	6.10 診断を受けた人のマラリアの患者率(1000人あたり)	11.4	2000		4		
	6.11 正確にマラリアの診断ができる診療所率(95%以上の確率)	60%	2002		95%		
	6.12 診断を受けた人のデング熱の患者率(1000人あたり)	1	2001		0.4		
	6.13 デング熱による死亡率	1.5%	2003		0.3%		
	6.14 結核の罹患率(10万人あたり)	428	1997		135		
	6.15 結核による死亡率(10万人あたり)	90	1997		32		
	6.16 DOTS療法によって新たに発見された結核患者の割合	57%	2002		>70%		
	6.17 DOTS療法により感知した結核患者の割合	89%	2002		>85%		

目標とターゲット	指標	現在のレベル	測定年度	ソース*	目標(2015年)	達成可能性	支援環境
目標7: 環境の持続可能性の確保							
ターゲット13 持続可能な開発の原則を国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。	7.1 国土面積に対する森林面積の割合	60%	年平均		60%	Probably	Fair
	7.2 保護区域の面積(100万ヘクタール)	3.3	1993		3.3		
	7.3 森林保護区域の面積(100万ヘクタール)	1.35	1996		1.35		
	7.4 保護区における監視人の人数	600人	2001		1200人		
	7.5 森林保護区域における監視人の人数	500人	2001		500人		
	7.6 コミュニティに解放された漁場の割合	56%	1998		60%		
	7.7 コミュニティによる漁場の数	264	2002		589		
	7.8 漁業禁止区域の面積(1000ヘクタール)	264	2000		581		
	7.9 薪の依存率	92%	1993		52%		
ターゲット14 2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	7.10 安全な水源を継続して利用できる人口の割合(農村)	24%	1998		50%	Potentially	Strong
	7.11 安全な水源を継続して利用できる人口の割合(都市)	60%	1998		80%		
ターゲット15 2015年までに、改善された衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	7.12 改善された衛生施設を継続して利用できる人口の割合(農村)	8.6%	1998		30%	Potentially	Strong
	7.13 改善された衛生施設を継続して利用できる人口の割合(農村)	49%	1998		74%		
ターゲット16 2015年までに、土地所有権へのアクセスもつ人口の割合を増加させる。(農村、都市)	7.14 土地所有権を有する区画の割合(農村、都市)	15%	2000		65%	No data	Weak but improving
目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの構築**							
ターゲット17 開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易及び金融システムのさらなる構築を推進する。							
ターゲット18 後発開発途上国(LDC)の特別なニーズに取り組む。							
ターゲット19 内陸国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。							
ターゲット20 国内及び国際的な措置を通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。							
ターゲット21 開発途上国と協力し、適切で生産性のある仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。							
ターゲット22 製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする。							
ターゲット23 民間セクターと協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする。							

目標とターゲット	指標	現在のレベル	測定年度	ソース*	目標 (2015年)	達成可能性	支援環境
目標9:地雷除去、不発弾処理、及び犠牲者支援							
ターゲット24 2012年までに地雷と不発弾の影響がなくなるようにする。	9.1 年間の民間人の被害者数 9.2 地雷除去された地域の割合	1691人 10%	1993 1995		0人 100%	Unlikely	Strong
ターゲット25 2025年までに地雷と不発弾の人的面、および社会経済面の負の影響を除去する。	9.3 包括的な犠牲者支援枠組の構築と実施 9.4 支援パッケージを受け、社会に統合できた被害者の割合	- n.a.	- n.a.		implementing To be set	Probably	Strong

*ソース

1: Cambodia Socio-Economic Survey 1993/1994 database

2: Cambodia Socio-Economic Survey 1999 database

3: Ministry of Education, Youth and Sport, *Education Statistics & Indicators 2002*

4: Education Statistics & Indicators 2001/2002 database

5: Cambodia Demographic and Health Survey 2000 database

** カンボジアに併せたMDG8の指標については、カンボジア国家開発評議会 (CDC) が作成することになっている。

出所: Cambodia Millennium Development Goals Report (updated), UNDP (2005)